

令和7年（2025年）9月2日
午前 11 時 ～ 正 午
於：高層棟4階 特別会議室
地域教育部 青少年クリエイティブセンター

令和7年度 第2回企画会議 青少年クリエイティブセンター施設再編による岸部中地域の 活性化について

青少年クリエイティブセンター（以下「当施設」という。）の青少年会館・体育館・運動広場管理棟の3施設について、運動広場の周辺用地を取得した上で、当該取得用地を含む運動広場用地へ移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることを確認するものです。

1 趣旨

昭和56年（1981年）に当施設の青少年会館及び体育館が開設されてから築後44年が経過し、経年劣化等の施設の老朽化が進んでおり、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画では、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの期間に大規模修繕を行うこととしています。

この計画を進めていくに当たり、近年、少子高齢化や共働き家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、青少年を取り巻く環境は当施設の開設時から大きく変化しており、生きづらさを抱えた子供や若者の課題への対応や個々の状況に応じた居場所づくりなど、新たな課題やニーズへの対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、新たな課題やニーズに対応した施設とするとともに、自習室や体育館といった屋内施設と運動広場を一体的に活用できる施設とするため、およそ300m（徒歩4分程度）の距離にある運動広場用地への移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることについて確認するものです。

また、移転・集約建替えに伴い、運動広場南面に隣接し本市下水道部が所有する正雀前処理場跡地（参考資料「施設周辺図」①）及び西側に隣接する民有地（参考資料「施設周辺図」②）を当施設用地として取得する方向で検討を進めるものです。

2 移転・集約建替えについて

（1）これまでの経緯による整備手法

当施設が所在する岸部中地域では、長期間未活用の市有地が点在し、また、地域内に複数ある公共施設の多くは老朽化が進んでいる状況となっています。

このような状況の中、岸部中地域に点在する公共施設や市有地の在り方について、中・長期的なまちづくりの視点から、庁内横断的に検討することを目的とした「岸部中地域のまちづくりに係る連絡調整会議」を令和6年度（2024年度）に開催しました。その結果、北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）との連続性の創出や効果的・効率的な施設更新等の必要性などを確認したため、これを踏まえ、移転・集約

建替えにより整備しようとするものです。

(2) 移転、集約建替えの効果

運動広場については、青少年会館及び体育館から遅れること 14 年後の平成 7 年（1995 年）に、青少年会館等から離れた位置に整備されたことから、これまでも一体的な管理運営が難しいという課題がありました。

現状、青少年会館の事務所から運動広場の状況が直ちに把握できないことで、利用者の事故や設備の不具合等への速やかな対応が困難なため、施設を集約することで、管理面の効率化及び安全面の強化が図れるものと考えます。また、屋内での座学後に運動広場で実践するなど、青少年会館と運動広場を一体的に活用したプログラムの実施が可能になるとともに、利用者にとっての利便性の向上も見込めます。

工事期間中も、青少年の居場所を提供し、健全な成長に寄与する施設の役割を切れ目なく果たすためにも、継続して施設が利用できる移転・集約建替えが望ましいと考えます。

(3) 周辺用地の取得

移転元の敷地（参考資料「施設周辺図」（A））には、事務所や自習室・調理室等がある青少年会館と、体育館を設置しています。移転先（参考資料「施設周辺図」（B））となる運動広場では現在、少年サッカーチームを始め、様々なスポーツ団体が練習・試合に使用している状況であり、運動広場の面積を維持したままに青少年会館及び体育館を移転させる必要があります。そのためには、現在の運動広場の敷地内だけでなく、周辺の用地を活用した施設配置が必要となり、用地の取得についても、移転・集約建替えに併せて検討を進めるものです。

また、健都との連続性を創出し、相乗効果を発揮するためには、正雀前処理場跡地を当施設の一部として活用する必要があると考えています。

なお、施設配置の検討においては、現状の利用状況等を十分に精査し、必要な施設内容・規模を決定していくものとします。

3 基本構想の策定について

当施設の移転・集約建替えの検討に当たっては、青少年における社会的課題やニーズに対応した事業展開が可能な施設とする必要があることから、利用者や地域の方々を始めとした市民の意見をお聞きすることや、他の自治体の施設状況の調査など、詳細な分析が必要と考えています。また、施設配置のシミュレーションも繰り返し実施する必要があります。そのため、基本構想の策定には、そのような専門的な知見や民間ノウハウを活用した業務を経験・見識のある事業者に委託し、一般建築物最適化推進の基本方針を踏まえて、より効果的な施設の検討を進めていきたいと考えています。

4 想定事業費について

基本構想において施設・設備の配置などの検討を進め、おおむねの総事業費を算定する予定とします。

移転・集約建替えに当たっては、国の都市構造再編集中支援事業補助金等の活用を

検討するなど、特定財源の確保に努めます。また、移転後の跡地について売却を含めた利活用を検討するなど、事業費の財源確保の方策を検討します。

5 今後のスケジュール

基本構想策定や基本設計策定などの予算を伴う取組に関しては、実施計画による査定等を受けて改めて意思決定した後、必要な議案を議会に提案し、議決を基に進めていきます。

(1) 当面のスケジュール

年度	令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)			
月	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
工程(案)	施設の在り方の 庁内検討 など		基本構想検討 委託料・予算提案 委託発注 ・利用者・青少年の意見交換 ・市民との意見交換 ・施設の在り方の検討 など パブリックコメント 基本構想策定			

(2) 整備までの想定スケジュール

年度 用地等	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
運動広場 【移転・集約 建替え】 (参考資料 「施設周辺 図」(B))		基本 構想	基本設計・実施設計			建築工事		
	(※基本構想の中で PFI などの手法も検討)							
正雀前処 理場跡地 (参考資 料「施設周 辺図」①)	土壌汚染調査	●鑑 定 ●所 管換 え	解体設計		解体工事			
民有地 (参考資 料「施設周 辺図」②)	●所有権 移転	●引渡 し						